

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【公表番号】特表2014-504792(P2014-504792A)

【公表日】平成26年2月24日(2014.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-010

【出願番号】特願2013-552202(P2013-552202)

【国際特許分類】

H 01 H 33/662 (2006.01)

H 01 H 33/666 (2006.01)

H 01 H 33/42 (2006.01)

【F I】

H 01 H 33/662 J

H 01 H 33/666 Z

H 01 H 33/42 H

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

可動部位(11)は、反対方向に移動することにより、ストッパーから離れる。弾性ワイヤー(15)は、円錐面(13)をスライドすることにより、可動部位(11)に適用される力以外の、二つの弾性ワイヤー(15)の分離を促進するために用いられるさらなる手段を用いることなく、溝(12)から離れる。しかしながら、この受動的機構の可逆的特性は、図3a、図3b、及び図4aに示す手段を用いることにより、改善される。可動部位(11)を囲む環状のストッパー(19)が、肩部(14)から溝(12)へ向かう方向と同じ方向で、弾性ワイヤー(15)を支持し、従って、弾性ワイヤー(15)がその方向へ曲がるのを防ぎ、これにより、弾性ワイヤー(15)が、急激な弛緩なく、溝(12)から確実に離れる。環状のストッパー(19)と、弾性ワイヤー(15)を保持する方法との他の利点は、真空回路遮断器における気体静力学的力等の力が静止時に可動部位(11)に適用され続ける場合でも、停止位置が正確に規定される、というものである。実際に、図4bは、図2cに示す位置での弾性ワイヤー(15)の曲がりを示す。可動部位の可動に起因する弾性ワイヤー(15)の曲がりを制限するために、さらなるストッパー(30)のシステムが付加されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

多様な有利かつ随意の特徴においては、可動部位(11)は、少なくとも一つの軸対称の領域を含み、または、完全に軸対称であり、弾性ワイヤー(15)に対するその配向には、差がない。弾性ワイヤー(15)により可動部位に課される半径方向の力は、ワイヤーの直径、長さ、及び、種類、及び、可動部位(11)の外形の直径、及び、支持部(17)における弾性ワイヤー(15)の位置、従って、弾性ワイヤーが多数ある場合は、可

動部位(11)により弾性ワイヤーに課される曲げを決定する、それらの間隔、及び、摩擦力の量の適切な選択によって、任意に決定される。ストッパー(19及び30)は、可動部位(11)の移動軸に垂直で、互いに弾性ワイヤー(15)の直径よりも大きいある距離を隔てる、互いに平行な二つの面を規定し、その距離は、可動部位(11)の変位の方向における弾性ワイヤー(15)の変位を可能とするように選択され、変位の振幅は、弾性ワイヤー(15)が弾性を有する範囲内に留まるように制限される。さらに、弾性ワイヤー(15)が摺る可能性のある可動部位(11)の全領域は、弾性ワイヤー(15)または可動部位(11)を損じる可能性のある、鋭利なエッジを有さない。

【手続補正3】

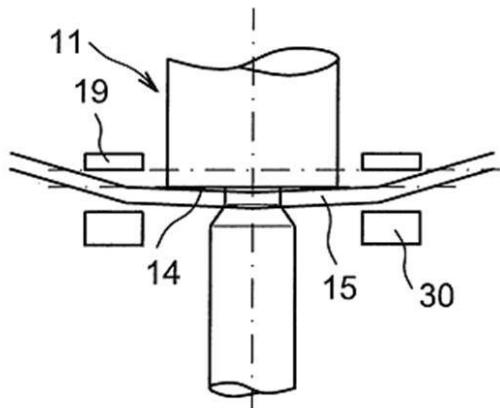
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4 b

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4 b】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

